

日本労働年鑑 第51集 1981年版
The Labour Year Book of Japan 1981

第二部 労働運動

XII 人権擁護運動

概要

一、在獄中の死刑囚について、再審開始をきめた一九七九年六月七日の高松地裁の決定(財田川事件)は、裁判史上はじめてのこととして注目されたが、これにひきつづき免田事件について福岡高裁が一九七九年九月二七日に、松山事件について仙台地裁が同年一二月六日に同じく再審開始決定をおこなった。いずれも在獄中の死刑囚に関するものであった。これらの決定は検察官の上訴によってまだ確定をみるにいたっていないが、しかし一九七五年五月の白鳥事件に関する最高裁の決定をきっかけにして動きだした再審裁判の新しい展開は、ここにきてほぼ定着しはじめた、といってよいであろう。

一、日産厚木事件は、労組の除名決議により、ユニオン・ショップ協定にもとづいて厚木自動車部品株式会社が七名の労働者を解雇した事件として、注目をひいたのである。とくに、中労委においてこれらの労働者について差別是正の和解がおこなわれた直後に、民社党の選挙運動をおしすすめていた日産自動車労組の手によって総選挙直前に除名がおこなわれた点に特徴がある。裁判所は、ただちにこれらの労働者を救済する決定をおこなったが、争議は労組や企業の体質からみて、長期化するみとおしがつよい。

一、職場の自由と民主主義を守る全国交流集会は第四回目を迎えた。新しいナショナルセンターの確立を求める運動との関係について言及する発言の多かったのがことしの特色である。この運動が日産厚木事件の労働者を支援していることはいうまでもない。

一、主として国民救援会と自由法曹団の手により、選挙運動の自由、とくに戸別訪問の自由化と文書規制の廃止を要求する運動がとりくみはじめられている。選挙のたびに、これらの形式犯によって起訴され、裁判闘争を余儀なくされてきた多数の人たちの運動がその背後にある。それは政治上の人権の確立を求める運動でもある。これらの運動を反映して、戸別訪問禁止や文書規制について、違憲無罪の判決が相ついだこともことしの特徴である。

一、国民救援会は一九七九年七月に第三回全国大会を開いた。

日本労働年鑑 第51集 1981年版

発行 1980年11月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

労働旬報社

****年**月**日公開開始

